

ニセコ町でのファイリングシステムあれこれ

片山健也

ニセコ町では、これまで培ってきた住民自治が将来も権利として保障されるよう2000年に「ニセコ町まちづくり基本条例」を制定し、翌年には、情報の共有化と説明責任を全うするツールとして「ファイリングシステム（AKF）」を導入した。

① 自らの仕事の内容を考える機会

ファイリングシステムの導入は、システムをどう構築していくか、序列をどう組み立てるかなど、自らの仕事の意義や位置を再確認し、まちづくりに向かって物語を創っていく作業でもある。ニセコ町での導入にあたった2年間は、どっぷりと浸かった現状維持や前例主義という旧来型公務組織と決別する作業期間でもあった。

② 狭い職場が広く、そして・・・

「こんな老朽化した狭い庁舎で住民対応も満足にできない。庁舎の建設をすべきだ。」との議会からの意見により創設され、毎年積み立てられてきた「庁舎建設基金」は、AKF導入の3年後、基金条例自体が廃止された。

住民が来られても懇談できるスペースがない狭い庁舎の数箇所に応接スペースができた。職場にうず高く積まれた文書類は皆無となった。机の上は滑走路、キャビネットは半減した。「文書は、一つ」・・・「誰でも探せる」・・・「すべての書類は30秒以内に手元に」。一つの文書に経過を書き込むことができるから、担当以外の人も同一情報で仕事ができる。文書を探す手間のない職場は、何と仕事はかどることだろうか。

みんながそれぞれ大事だと思う文書を各自が保管し、書類の山となっていた職場、しかし、新たなシステムの導入には困難が伴う。これまでの自分の仕事を否定されたように思う職員も多い。「こんなファイリングやっつけられるか」と怒って帰った仲間との出来事が懐かしく思い出される。もうとても非効率な簿冊式や単に書類を縦置きにしただけのファイリングシステムには戻れない。

③ 職員の意識が変わる

私物化の禁止・・・「すみません。担当者がいないので明日電話をさせていただきます。」文書の場所がわからず対応不能・・・AKF導入前は毎日どこかで聞かれた言葉が職場から消えた。担当者しかわからない文書は、公文書の私物化に他ならないことを、AKFの導入ではじめて知った公務員組織。すべての文書を30秒以内で提示できるスピード間は、職員に時間というコストを意識させることとなった。

ニセコでは、文書を起案する段階で情報公開のレベル（公開・非公開・一部非公開等）をチェックする。作成途上の文書やメモ紙も情報公開対象だ（ニセコ町情

報公開条例手引参照)。行政文書は、行政の説明責任を全うし、住民がまちづくりに使うために保管管理をする。毎月一度各部署で行われるファイリングの日、毎年開催される研修会で、文書管理の DNA が、職員の仕事に刷り込まれていく。AKF は、職員が何のために仕事をしているかという意識を変えるツールでもある。

④ 町民が管理する図書館（学習情報センター＝あそぶっく）

町民組織（NPO 法人あそぶっくの会）が管理する図書館の書庫に現在、町の行政文書は保管されている。数年後、ニセコではこんな光景が思い浮かぶ・・・。

町民が町政の情報を得るため「あそぶっく」に行く。情報公開担当は、町民の組織である「あそぶっく」のボランティアだ。プライバシーに該当する以外の町政情報は、2 年後町から町民図書館に引き継がれ、そこで情報公開が行われるのだ。町政情報は、主権者たる町民の財産、そして、その管理を町民自身が行う。そんな自治体が生まれる予感がしている。

⑤ 仕事が楽になる？

AFK 導入の 1 年後の管理職会議での会話

町長「管理職としてファイリングシステム導入して何か感じることはありますか？」

某管理職「職員に夏休みを取らせている間は書類のありがたかわからず、回答を待ってもらったことがこれまで多かった。しかし、今は何の心配もなく長く休ませることができる。仕事が本当に楽になった」。管理職のみならず職員の多くが仕事が楽になった、効率的になったと実感している。